

平成30年4月～

小児科外来 診察時間変更のお知らせ

平成30年4月から、小児科外来は「月曜日午前」、「水曜日午前」に変更になります。

火曜日午前、木曜日午前、金曜日午前、土曜日午前については、院長(内科)対応になります。

小児科 (平成30年4月～)

診療時間 受付は10分前までです	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:00	小児科医 ○	(院長)	小児科医 ○	(院長)	(院長)	(院長)
午後 15:00～18:00	×	×	×	×	×	×